

知事の液石法事務・権限、指定都市に移譲へ

液化石油ガス法の改正を含む「第12次地方分権一括法案」は3月4日に閣議決定されました。現在開会中の第208回通常国会に提出されます。液石法改正は、都道府県知事の事務・権限（販売事業の登録、保安機関の認定、貯蔵施設の設置許可等）を指定都市（全国20市）の長に移譲するもので、2023年4月1日施行が予定されています。

■デメリット（改正前＜液石法、高圧法両法の適用を受ける場合＞）

●都道府県と指定都市は、それぞれが受け付けた申請等について情報共有を図る必要がある。また、事故対応の際に都度調整を要するなど事務負担となっている。

●都道府県と指定都市双方で手続きが必要であり、利便性を欠く。

■メリット（改正後）

①指定都市が一体的に所管すれば、行政事務の効率化とLPガス保安の統一的な指導等が可能となる。

②両法に係る窓口が一本化され、事業者の利便性向上が図られる。

*指定都市：札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市

火気距離等の測定方法、障壁の設置方法明文化へ

経済産業省（ガス安全室）は4月12日、電子政府総合窓口「e-Gov」上で、火気距離の測定方法、不燃性障壁の設置方法を明文化する「液石法・関係政省令の運用及び解釈」「例示基準」の一部改正案について意見公募を開始しました。期間は5月16日まで。

■運用及び解釈案等のポイント

●火気との距離測定を、「容器（附属品及びスカーフを含む）を立体的にとらえた外面」とする。バルク容器やバルク貯槽は安全弁の放出口は含まないものとする。

●距離は、容器の頂部から上方は直線距離、容器の頂部から下方は水平距離により測定する。

●不燃性の隔壁等で火気を遮る措置が適切に講じられた場合は、迂回水平距離をとる必要はない。

●スチール製の簡易な容器庫や容器を囲うように設置された不燃性の隔壁は、例示基準「漏えいガス滞留防止のための構造又は措置」を参考に適切な開口部を設ける。

災害対策マニュアルを改訂、水害雪害対策充実化

経済産業省（ガス安全室）は4月7日、「LPガス災害対策マニュアル」を改訂したと公表し、（一社）全国LPガス協会などに、会員事業者等に周知するよう要請しました。近年の自然災害の激甚化を踏まえ、水害等対策と雪害対策の記述を充実化。また、2021年6月18日改正の液石法施行規則・例示基準への対応が図られています。最新版は経済産業省「LPガスの安全のサイト」に掲載されています。

●雪害等事故対策

◇ハード対策（販売事業者等＜供給設備＞）：①設備の保護／②損傷しにくい設備の設置／③漏えい防止機能付き設備の設置

◇ソフト対策（一般消費者）：①雪下ろし／②速やかな排雪／③販売事業者等への連絡

販売事業者数、16,825 者に、充てん設備も減少

経済産業省（ガス安全室）が明らかにした2021年12月末のLPガ

ス販売事業者数は16,825者となり、前年末に比べ345者減少しました。所管別では本省48者、産業保安監督部187者、都道府県16,590者。これらのうち、認定販売事業者は第一号が298者（前年末比33者増）、第二号が61者（30者増）。

●保安機関数：17,118者で、前年末比389者の減少。

●充てん事業者数：929者・2,490設備となり、前年末に比べ1者増えたものの、12設備減少した。

2022～2026 年度需要見通し、年率+0.8%で微増

経済産業省の総合資源エネルギー調査会・石油市場動向調査ワーキンググループが3月30日に開催した第8回会合で、2022～2026年度石油製品需要見通し（液化石油ガス編）が了承されました。総需要（電力用除く）は2021年度実績見込み12,608千トンに対し2026年度は13,145トンになると想定。年率+0.8%の微増で推移しますが、うち家庭業務用は▲1.0%のマイナス成長となる見通しです。

■家庭業務用は▲1.0%のマイナス成長、2022年度は微増

2022年度の総需要は13,271千トン（2021年度実績見込み比+5.3%）が見込まれ、うち家庭業務用は平年並みの気温を想定し6,024千トン（+0.8%）の微増。自動車用は台数減少、燃費効率アップで518千トン（▲1.0%）へと減少が続く見込み。化学原料用はエチレン原料への使用割合の増加で+20%超もの増加が見込まれる。

●分野別見通し（2021年度→2026年度、年率）

◇家庭業務用：5,977千トン→5,694千トン（▲1.0%）

◇工業用：2,623千トン→2,810千トン（+1.4%）

◇都市ガス用：1,217千トン→1,521千トン（+4.6%）

◇自動車用：523千トン→499千トン（▲0.9%）

◇化学原料用：2,268千トン→2,821千トン（+2.9%）

◇合計：12,608千トン→13,145千トン（+0.8%）

全国消団連、料金透明化で関係省庁等に要望

（一社）全国消費者団体連絡会は3月17日、「住宅付属設備等に係るLPガス料金の不透明に対して抜本的な対策を講じるよう求める要請書」を国土交通省、資源エネルギー庁、消費者庁、公正取引委員会に提出し、省庁間の連携により解決するよう要望しました。

■設備負担の明細、中途解約での不利益回避など3点求める

要望書は、「取引適正化ガイドライン」の策定、賃貸集合住宅における入居前の料金情報提示、今年2月22日の萩生田経産大臣会見（「解決すべき課題」と発言）を踏まえ、次の3点を求めています。

●建築事業者・家主がLPガス事業者に、LPガス以外の住宅設備の費用負担・無償貸与を求める商慣行を停止させる施策

●設備費負担料金の明細を明らかにするよう事業者に徹底

●問題のある商慣行で締結されたLPガス契約の中途解約で消費者が不利益とならない環境

5月プロパン、CP850.00ドル、MB673.64ドルに

5月積み込みCP（サウジアラビア輸入FOB価格）は、プロパン（P）はトンあたり850.00ドル、ブタン（B）は860.00ドルになると輸入元売各社に通知がありました。前月に比べPは▲9.57%、▲90.00ドル、Bは▲10.42%、▲100.00ドルの下降。一方、米・モンントベルビュー（MB）の5月適用プロパン価格（OPIS社発表）は673.64ドルで、前月に比べ▲9.26%、▲68.79ドル下落しました。

配信ご希望の特約店様はメールアドレスを下記URLよりご登録ください。

※すでにご登録いただいている特約店様は不要です。

※ご不明な点は、オブリ担当セールスにご連絡ください。

【登録フォーム】<https://obbli.info/obbli/>

※パソコン、スマートフォンからご登録ください。

**Obbli**